

第 2 号

平成24年度徳島県用度事業特別会計予算

平成24年度徳島県用度事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ904,840千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年2月23日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 用 度 事 業 収 入		千円 904,840
	1 財 産 収 入	200
	2 繰 越 金	12,866
	3 諸 収 入	891,774
歳 入	合 計	904,840

歳 出

款	項	金 額
1 用 度 事 業 費		千円 904,840
	1 用 度 事 業 費	904,840
歳 出	合 計	904,840

第 3 号

平成24年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計予算

平成24年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,596,568千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 収 入		千円 3,596,568
	1 繰 越 金	1,926,854
	2 諸 収 入	1,669,714
歳 入 合 計		3,596,568

歳 出

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 金		3,596,568 ^{千円}
	1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 金	3,596,568
歳 出	合 計	3,596,568

第 4 号

平成24年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算

平成24年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ267,811千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 都市用水水源費負担金収入		千円 267,811
	1 繰 入 金	233,316
	2 諸 収 入	34,495
歳 入 合 計		267,811

歳 出

款	項	金 額
1 都市用水水源費負担金		千円 267,811
	1 早明浦ダム建設事業都市用水負担金	72,248
	2 正木ダム建設事業都市用水負担金	49,188
	3 旧吉野川河口堰建設事業都市用水負担金	146,375
歳 出	合 計	267,811

第 5 号

平成24年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成24年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ220,277千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成24年2月23日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金収入		千円 220,277
	1 繰入金	1,000
	2 繰越金	114,267
	3 諸収入	103,010
	4 県債	2,000

歳 入 合 計	220,277
---------	---------

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付金		千円 220,277
	1 母子寡婦福祉資金貸付金	220,277
歳 出 合 計		220,277

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
母子寡婦福祉資金貸付金	千円 2,000	政府の定めるところによる。	無 利 子	政府の定めるところによる。

第 6 号

平成24年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計予算

平成24年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ112,849,987千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成24年2月23日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中小企業・雇用対策事業収入		千円 112,849,987
	1 繰 入 金	56,716,600
	2 繰 越 金	62,921
	3 諸 収 入	56,070,466
歳 入 合 計		112,849,987

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業・雇用対策事業費		112,849,987千円
	1 中小企業・雇用対策事業費	112,849,987
歳 出	合 計	112,849,987

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
企業立地促進事業に係る補助金交付指令	自平成25年度 至平成32年度	2,000,000千円

第 7 号

平成24年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

平成24年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ887,508千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中 小 企 業 近 代 化 資 金 収 入		千円 887,508
	1 繰 越 金	95,095
	2 諸 収 入	792,413
歳 入 合 計		887,508

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業近代化資金貸付金		千円 887,508
	1 中小企業近代化資金貸付金	887,508
歳 出	合 計	887,508

第 8 号

平成24年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計予算

平成24年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,147千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 徳 島 ビ ル 管 理 事 業 収 入		千円 81,147
	1 財 産 収 入	81,137
	2 諸 収 入	10
歳 入 合 計		81,147

歳 出

款	項	金 額
1 徳島ビル管理事業費		千円 81,147
	1 徳島ビル管理事業費	81,147
歳 出	合 計	81,147

第 9 号

平成24年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計予算

平成24年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ66,863千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年2月23日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 収 入		千円 66,863
	1 繰 入 金	805
	2 繰 越 金	54,008
	3 諸 収 入	12,050
歳 入	合 計	66,863

歳 出

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金		千円 66,863
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	66,863
歳 出	合 計	66,863

第 10 号

平成24年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計予算

平成24年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,348千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林 業 改 善 資 金 収 入		千円 103,348
	1 繰 入 金	3,345
	2 繰 越 金	79,295
	3 諸 収 入	20,708
歳 入	合 計	103,348

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金貸付金		千円 103,348
	1 林業改善資金貸付金	103,348
歳 出	合 計	103,348

第 11 号

平成24年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算

平成24年度徳島県県有林県行造林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ146,983千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県有林県行造林事業収入		千円 146,983
	1 財 産 収 入	52,239
	2 繰 入 金	92,124
	3 繰 越 金	100
	4 諸 収 入	2,520
歳 入 合 計		146,983

歳 出

款	項	金 額
1 県有林県行造林事業費		千円 146,983
	1 県有林県行造林事業費	146,983
歳 出	合 計	146,983

第 12 号

平成24年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

平成24年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,330千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 81,330
	1 繰 入 金	1,328
	2 繰 越 金	39,864
	3 諸 収 入	40,138
歳 入	合 計	81,330

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付金		千円 81,330
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	81,330
歳 出	合 計	81,330

第 13 号

平成24年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算

平成24年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,096,382千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公用地公共用地取得事業収入		千円 2,096,382
	1 財 産 収 入	1,153,601
	2 繰 入 金	940,100
	3 繰 越 金	2,381
	4 諸 収 入	300
歳 入 合 計		2,096,382

歳 出

款	項	金 額
1 公用地公共用地取得事業費		千円 2,096,382
	1 公用地公共用地取得事業費	2,082,284
	2 土地開発基金積立金	14,098
歳 出 合 計		2,096,382

第 14 号

平成24年度徳島県流域下水道事業特別会計予算

平成24年度徳島県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ561,543千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 流域下水道事業収入		千円 561,543
	1 分担金及び負担金	155,621
	2 国庫支出金	5,000
	3 繰入金	246,922
	4 県債	154,000

歳 入 合 計	561,543
------------------	---------

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		千円 561,543
	1 旧吉野川流域下水道事業費	561,543
歳 出 合 計		561,543

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
旧吉野川流域下水道事業	千円 154,000	証書借入又は証券発行	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。

第 15 号

平成24年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算

平成24年度徳島県港湾等整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,646,974千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 港 湾 等 整 備 事 業 収 入		千円 4,646,974
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	631,506
	2 財 産 収 入	167,575
	3 繰 入 金	1,350,000
	4 諸 収 入	3,893

	5 県	債	2,494,000	
歳	入	合	計	4,646,974

歳 出

款	項	金	額	
1 港湾等整備事業費			千円 4,646,974	
	1 港湾等整備事業費		3,465,638	
	2 徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費		400,000	
	3 空港周辺整備事業費		781,336	
歳	出	合	計	4,646,974

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾等整備事業	千円 1,616,000	証書借入又は証券発行	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業	400,000			
空港周辺整備事業	478,000			
計	2,494,000			

第 16 号

平成24年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計予算

平成24年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,197千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 営 住 宅 敷 金 等 収 入		千円 80,197
	1 財 産 収 入	1,640
	2 繰 越 金	22,151
	3 諸 収 入	56,406
歳 入 合 計		80,197

歳 出

款	項	金 額
1 県 営 住 宅 敷 金 等 運 営 費		千円 80,197
	1 県 営 住 宅 敷 金 運 営 費	78,800
	2 借 上 公 共 賃 貸 住 宅 敷 金 運 営 費	1,397
歳 出 合 計		80,197

第 17 号

平成24年度徳島県奨学金貸付金特別会計予算

平成24年度徳島県奨学金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ326,454千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 奨 学 金 収 入		千円 326,454
	1 国 庫 支 出 金	107,000
	2 財 産 収 入	865
	3 繰 入 金	76,596
	4 繰 越 金	100
	5 諸 収 入	141,893
歳 入	合 計	326,454

歳 出

款	項	金 額
1 奨 学 金 貸 付 金		千円 326,454
	1 奨 学 金 貸 付 金	326,454
歳 出	合 計	326,454

第 18 号

平成24年度徳島県証紙収入特別会計予算

平成24年度徳島県証紙収入特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,751,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,751,000
	1 証 紙 収 入	3,145,571
	2 繰 越 金	605,429
歳 入 合 計		3,751,000

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		3,751,000 ^{千円}
	1 他 会 計 繰 出 金	3,751,000
歳 出	合 計	3,751,000

第 19 号

平成24年度徳島県公債管理特別会計予算

平成24年度徳島県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ95,675,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成24年2月23日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 収 入		千円 95,675,000
	1 繰 入 金	86,233,000
	2 県 債	9,442,000
歳 入	合 計	95,675,000

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 95,675,000
	1 公 債 費	95,675,000
歳 出	合 計	95,675,000

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借換債	千円 9,442,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 5%以内	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。

第 20 号

平成24年度徳島県給与集中管理特別会計予算

平成24年度徳島県給与集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,071,251千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 給 与 振 替 収 入		31,071,251 ^{千円}
	1 給 与 振 替 収 入	31,071,251
歳 入	合 計	31,071,251

歳 出

款	項	金 額
1 給 与 費		千円 31,071,251
	1 給 与 費	31,071,251
歳 出	合 計	31,071,251